

カテゴリ	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項(例)】	期待 レベル	・環境 ・社会 ・経済 の種別	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
32	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	基本	環境、経済	・従来以上に社会的な「つながり」の希薄化が懸念されることを背景に、当社従業員が「ひと」や「職場」「まち」をつなぐ担い手となり、地域にあたたかい「つながり」をお届けする「地元の元気プロジェクト」を展開				○					○		○		○	○			○		
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	応用	社会	・地方自治体や公民館・道の駅等の公的セクターおよびスポーツ団体との健康増進等にかかる協働イベントを多数開催するほか、祭事における協賛金の寄贈や当日の運営ボランティアとしての支援、自治体と協働した営業職員による行政サービスクラス内活動等を実施 ・また、従業員がゆかりのある地域を選んで行なう募金に会社寄付を上乗せする「私の地元応援募金」を毎年実施し、地域の課題解決を継続的に支援				○							○		○	○				○	
	【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用(地産地消、地産外販)を行っている	応用	環境、社会、 経済										○	○		○	○	○					
35	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内十分に浸透している	基本	社会	・グループコンプライアンス基本方針および関連の各種方針・規程を制定 ・合わせて、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」に掲載し、全従業員に周知・徹底																		○	
	【内部管理体制】 ・経営理念(及びSDGsとの関係)・経営目標の社内への共有が行われている	基本	環境、社会、 経済	・明治安田フィロソフィー(当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューから構成)に沿った行動を全従業員で共有 ・また、10年計画において、「10年後(2030年)にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めており、持続可能な社会づくりへの貢献にかかる取組みと合わせて、社内への浸透を図っている									○	○								○	
	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている	応用	社会	・グループコンプライアンス基本方針および関連の各種方針・規程を制定 ・合わせて、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」に掲載し、全従業員に周知・徹底																			○
36	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている	応用	環境、社会	・専門部署として、サステナビリティ経営推進担当部を設置 ・経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」を設置し、サステナビリティ経営にかかる方針の検討や取組状況のモニタリングを行ない、経営会議や取締役会に報告																		○	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている	応用	社会、経済	・リスク事象の影響度と蓋然性に基づき、重要度の高いリスク事象を「重要リスク」として抽出し、経営として事業年度1年間で最も注視すべきと認識したリスク事象を「トップリスク」として設定 ・設定した「トップリスク」への対応策については、モニタリングを行なう等、必要な対策をあらかじめ講じてリスクをコントロール																			○
	【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR(Corporate Social Responsibility)の取組を進めている	応用	環境、社会	・グループサステナビリティ方針を制定 ・経営会議の諮問機関として「サステナビリティ経営検討委員会」を設置し、サステナビリティ経営にかかる方針の検討や取組状況のモニタリングを行ない、経営会議や取締役会に報告 ・サステナビリティレポートを発行し、当社の取組を網羅的に開示																			○
37	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している	応用	社会	・お客さまからの直接のお申し出に加え、お客さま満足度調査、全国の支社等で開催するお客さま懇談会等を通じて、お客さまのご意見やご要望を伺い、業務改善に反映 ・投融資先企業とも、機関投資家としてエンゲージメント(対話)等を実施																		○	○
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	応用	環境、社会、 経済	・危機管理規程や事業継続マネジメント規程を制定 ・社会的インフラである生命保険の役割をふまえ、危機発生時においても、お客さまサービスのご提供等の重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定するとともに、平常時から防災・減災対策の高度化に取組み										○		○		○				○	○
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	応用	社会、経済	・CEOサクセッションプランにおいては、経営理念や経営戦略等を踏まえ、十分な時間をかけて複数の候補者を評価し、後継者を選任										○	○								○

【記載留意事項】
・「期待レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
・「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合には、「具体的な取組」欄に、【非該当】と記載し、あわせて、その理由を記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック項目に関する具体的な取組を記載してください。また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
・山梨県として力を入れている項目は、「山梨県総合計画(2021年改定版)」に掲載していますので、関連する「具体的な取組」がある場合は、記載してください。また、山梨県が取り組むSDGsに関する内容(水素・燃料電池、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェアなど)を活用している場合も併せて記載してください。(次項の【その他独自に行っている取組】も同様。)

